

ゼロ冠詞について

関 根 英 二

現代フランス語で、名詞が限定辞なしで使われるケースは、英語などと比べてずっと限られている。このタイプを ϕ N 型と表記することにするが、本小論ではこの ϕ (ゼロ) 記号に関するいくつかの問題点を検討したい。

典型的な場合、このタイプは限定辞+名詞型(以下DNと表記)とはつきり意味上の対立を示す。例えば次の二文の直接目的語の名詞補語(イタリック部)を比較されたい。

1) Un instant, nous crûmes surprendre, à gauche, un bruit *de rames*.
(Bonnard)

(我々は一瞬、左手の方で櫓を漕ぐような物音が聞こえたと思った。)

2) Le chant des rameurs couvrit bientôt le bruit *des rames*. (ibid.)

(漕ぎ手達の唄声で、やがて櫓を漕ぐ音はかき消されてしまった。)

上の二文における *rames* の用法には、はっきりした意味の差が生じている。1) では *bruit* を性格付けすることに主眼があって、*rames* 自体の実在性については問われていない。一方2)の *rames* は限定辞を伴うことで、それ自体の実在性が問題になっていることを示している。ここでは当然漕ぎ手達が実際に漕いでいるそれである。

1 上の例から早くも分るように名詞補語の位置に現われる ϕ N の用法上の役割は付加形容詞の機能に相当するものだという観点から ϕ N 型の特徴を記述するという方向がありうる⁽¹⁾。

この場合、シンタクスレベルでの形容詞用法には、直接型(名詞+形

容詞)と間接型(名詞+de+ ϕ +N)があると見なすことになり、原則として、前者は辞書レベルの形容詞を、後者は同じく実詞を持つのだが次の例にみる通り、形容詞/実詞とも二つの型に入りうると言える。

(直) *chant guerrier*

(間) *chant de guerre*

appareil photo

appareil de photo

point précis

rien de précis

さて、この観点からみて抵触しそうな問題点を三つ取り上げておく。

第一に、次の二文を比較されたい。

3) *Le peu de confiance* le tourmentait. (Guillaume)

(信用のなさに彼は悩まされた。)

4) *Un peu de confiance* lui suffisait. (ibid.)

(わずかでも信用されれば彼には十分だった。)

3)の主語の核名詞になっているのは *peu* で、*confiance* はその内容を説明する補語だから形容詞的に働いていると云えるが、4)の主語では、核名詞になっているのは *confiance* としか考えられない。つまり *de+ ϕ N* 型の第二名詞は形容詞の機能を荷うという、ここでの立論に違反する例と考えられる。

ただ、この現象の説明はそれ程困難ではない。1)の文に典型的に現われ、以後問題にしてきた *DN/de/ ϕ N* という型全体と全く同じ型を、ある種の数量表現が用いることがポイントである。

deux/pommes // un kilo de/pommes

(D N de ϕ N)

従って3), 4)では、このダブリの結果 *confiance* の用法上の役割にゆるみが生じているのだと見なしうる。つまり4)の *un peu de* は全体として数量詞として働いており、それは上の *deux pommes* の *deux* と同じく限定辞に相当する働き方をして次の名詞に核名詞のステータスを要求しているのだ。

第二に、 ϕ N/unN の対立の問題に触れておこう。例えば次の文のイタリック部に注目されたい。

5)……*Une femme se posa près de moi par un mouvement d'oiseau qui s'abat sur son nid.* (Balzac)

(巣に戻る時の鳥のような動きで、一人の女が私の傍に身を置いた。)

このイタリック部の場合、現代フランス語の規範文法に従えば、*le mouvement d'un oiseau* とすべきだということになろう⁽²⁾。上のような無冠詞名詞は次に関係詞節を従え得ないとされているからである。大ざっぱに云うと、*un / N / de / φ / N* と *le / N / d'un / N* という二つの型はほぼ同値の内容を表わす二種の型として知られていて、特に共通するのは、第二名詞に関し、それ自体の実在性に強調点が置かれないという点であろう。次の二文を参照されたい。

6) *Une extraction de dent est toujours douloureuse.* (Cahier de linguistique)

7) *L'extraction d'une dent est toujours douloureuse.* (ibid.) (歯を抜くのはいつもイヤなものだ)

ここで問題にしている $\phi N / unN$ の対立はある種の名詞が属詞として働く時に生じる対立に対応していると考えられる。

8) *Paul est étudiant/un étudiant.*

両者は實際上「ポールは学生だ」という意味を示していて、どちらを使っても同じだという説明で済まされるのが普通だが、原理上の性格は著しく異っている。この文脈において ϕN 型で使われるのは圧倒的に辞書レベルで形容詞と呼ばれているものであり、逆に *unN* 型で使われるのは同じく実詞と呼ばれるタイプの語だからである。9) が文法的、9') が非文法的となるのはその為である。

9) *Paul est intelligent /un ami.*

9) *Paut est *ami / *un intelligent.*

{ ϕN } {*unN*}

結局、この対立現象においては、 ϕN は今まで述べてきた通りの働き方をしており、*unN* の荷う意味と實際上接近した意味を表現している訳である。最後に付言すると、この *unN* の使われ方は一種の総称表現に使われる *unN* と性格を共にしていると思われる。例えば10) を見られたい。

10) *Une langue est un instrument de communication selon lequel l'expérience humaine s'analyse . . .* (Martinet)

(ことばはコミュニケーションの道具であり、それによって人間の経験は分析され……)

振り返ってこの方向から過剰気味の説明を加えるとすると、6), 7) にお

ける *extraction* と *dent* の関わり方の違いには、日本語で「抜歯」と「歯を抜くこと」という二つの表現において、「歯」が「抜くこと」に関係づけられる時の型の違いと同じ対立が対応しているのだと言えよう。

第三に、 $\phi N/leN$ の対立を扱う。ここでは 1), 2) 文に現われているような対立ではなく *leN* が総称表現の場合に限って問題にする。この対立は後で触れるように最も扱い難いものなのだが、ここでは話の流れとして明確な対立を先ず読み取っておくことにする。例えば次の二文のイタリック部を比較されたい。

11) Il avait *une intelligence d'enfant*. (Guillaume)

(彼の知性は子供らしいものだった。)

12) *L'intelligence de l'enfant* est merveilleusement souple. (id.)

(子供のもつ知性はすばらしく柔軟である。)

11) における *intelligence* の持ち主は必ずしも子供である必要はないのに対し、12) では *enfant* が前に定冠詞を受けた結果、*intelligence* の持ち主は子供に限定されることになる。

これと同じ定冠詞の用法は、属詞の位置で「典型」を現わす用法にも見られる。13), 14) を比較されたい。

13) Paul est Français (ポールはフランス人だ。)

14) Paul est *le gamin de Paris* (ポールはパリッ児そのものだ。)

$\phi N/leN$ が同じ性質の対立を示す文脈として、他に動詞句の場合も知られている。例えば次の文中の二つのイタリック部を比較されたい。

15) Le juge chargé de *rendre la justice* ne m'a pas *rendu justice*.
(Guillaume)

(裁判をまかされた裁判官は私の言い分を認めてはくれなかった。)

こうした動詞句においては、もともと動詞+補語名詞句の連なりから、名詞句の限定辞が抜けることで熟語化するのが特徴で、一語動詞で置き換えられるケースが多い。例えば *avoir peur* = *craindre*, *avoir foi* = *croire*, *avoir mal* = *souffrir* etc. 一方 *lexicalisation* の度合いが高い表現でも、冠詞の残っている表現では、動詞の部分と名詞句の部分の語彙上のつながりが分析的なままなのが特徴である。上の *rendre la justice/rendre justice* を比較すると明らかだし、次の対立も補足的な説明材料となろう。*parler de la politique* (専門的・公式的な意味で、政治について語る)/*parler po-*

litique (気楽な雑談などの話題として、政治談義をする)。一般化していえることは、leN と違って ϕ N は補語名詞句としてのステイタスを失っているので動詞を語彙上特徴づける部分として動詞に組み込まれ、合成された全体が熟語的な動詞句を作っているという点である。

2 以上を踏まえて ϕ N のゼロ記号の性格を問題にし直すが、それが一貫して DN の否定意味を荷っているとみてきたことに先ず注意し、DN の意味をどう確定すべきかという角度から一般化を試みたい。最初に通時的な観点から下される意味づけ方を批判的に検討したい。

現代フランス語を通時的に見た時、よく指摘されるのは冠詞の使用範囲の拡大現象である。現代語では、主語や直接目的語の位置で核になる名詞は原則として常に限定辞を伴っているのである。冠詞の使用は、名詞がいわゆる総称表現を表わす時にも義務的であり、従って次のような ϕ N を使った表現は、archaïque で、ことわざや金言などだけが残している特殊コードに属する文として理解されることになる。

16) Pierre qui roule n'amasse pas mousse. (転がる石はコケむさない。)

逆に云うと、現代語では、次の二文の主語名詞句を比較すると分る通り、それが総称表現なのか特定の実在の対象を指しているのかに関しては、形の上でのマークがない訳である。

17) *Le chien* est carnivore. (犬は肉食動物だ。)

18) *Le chien* m'a mordu. (その犬は私に噛みついた。)

従って、通時的な立場から現代語における ϕ N/DN という対立に言及する場合、例えば Guiraud の見解などが典型的な解釈だということになる³⁾。要点を以下に要約する。

《古フランス語では、この形式対立は単一で整合的に virtuel/actuel という意味の対立を示すマークだった。現代語では冠詞の用法が拡大して、virtuel の表現にも使われるようになり、従って上の形式対立の整合的な意味は失われてしまったし、冠詞の役割は、実在の特定の対象を指示するという意味での actualisation のマーカ―ではなくなり、単なる名詞のマーカ―として substantivation という文法機能を荷っているだけとなった。》

この見解には一連の反論の余地がある。先ず Guiraud の言う <virtuel> とはどのような概念かが問題である。彼によれば、1) の rames のような ϕ N

型が示すある一般的意味と、17) の *chien* のような総称表現が示す意味の一般性とは *virtuel* という点で同一視することが前提とされているが、その前提を支える唯一の基準は、古フランス語において、両表現とも ϕN 型で示されていたという事実である。ところで、正に同じ論理の組み立て方を使うことで、上の二つの型は、少くとも現代語においては、別々の意味タイプを荷っているのだという仮説をたてることも大いに可能である。即ち、その根拠は両タイプの形の対立である。そうだとすると、現代語において DN 型の総称表現は、 ϕN 型の示す意味のタイプと対立し、2) で示されたような DN 型の意味のタイプと、ある基本的なレベルで、より共通性をもっていると考えべきだということになる。その結果を先取りして言えば、Guiraud のいう〈不整合〉という用語は不適当なものになる。むしろ $\phi N/DN$ という対立は、現代語では、古フランス語が荷っていたものとは別の対立関係を整合的に荷っていると言うべきだからである。

その為にはこの新しい対立を説明する概念を示さねばならないが、その前に Guiraud のいう〈substantivation〉という用語にも注目しておこう。この語は訳せば、「実詞化」とでもすべきだろうが、そこで強調されているのは、辞書レベルでどんな範疇に属する語も、前に冠詞を伴って使われれば、直ちに実詞扱いを受けるという事実、つまり冠詞のもつ範疇を決定し直させる力だと言えよう。この点は例えば、次の文に典型的に示されている。

19) Tu as le droit de faire ton chemin tout comme un autre; mais il y a des mais, des car, des si. (Bonnard) (他の奴と同じで、お前も自分で道を開いていけばいい。けれど「しかし」とか「だから」とか「もしも」といったことばかりあるものだぞ。)

ところで、Guiraud が *actualisation* と *substantivation* という二つの用語を同じレベルの対立概念として扱っているのは論旨の混乱と言える。前者は語用法上のある機能(普通「指示」といわれるものに関わる機能)を指す概念だが、後者はシンタクスに関わる文法機能で、しかも彼によれば、これは文法的な機能だけを荷うのが特徴となっている概念だからである。それにしても、名詞のマーカ―というこの機能が文法上の役割を規定しているのは当然だが、それが語用法上は何の目的もめざさないという奇妙な特徴を説明している訳ではない。この問題も我々の論旨に従えば、

彼の論旨と逆方向に解決されることになろう。つまり、actualisation という用語を、substantivation という語が語用法上荷うべき機能の説明概念として調整すればよい訳である。言い換えれば、現代語において、名詞のステイタスを持つことと、語用法上結びついている機能はいかなるものかを問題にすべきだということになる。

actualisation という語を、上の立論に従って解釈し直した場合、概念付けの要点になる諸点を以下にまとめておく。一口で言うと、この場合、「指向対象を構成する」ということを広義に解釈し直すのがポイントだと考えられる。広義に取るという点に関し、いくつか付言する必要がある。第一に注意しておくべきなのは、言語が作り出す世界は、いわゆる現実とは原理上、独立的な性格のものだということである。つまりそこでは「宝島」が「厳流島」と全く同じ現実性をもって指向対象となりうる訳なのだ。一般化していうと、指向対象の構成は、現実の实在の物との対応関係を前提するのではなく、ある対象を言語世界の中で、存在するものとして前提することだと言えよかろう⁴⁾。そしてこのように解釈された指向対象の構成にとって、必要十分条件になっているのが、ある単位を名詞として扱うこと、即ち substantivation だということになる。この構成は、個々の発話の実現の結果として介入してくる言語外的要素と結びついて働くものではなく、発話行為自体に内在する行為であり、その実現を条件づけているのは言語内的要素だけだという点に力点があるのだ。この解釈の下では、当該の対象が総称的な対象か特定個物的な対象かという区別は、指向対象の構成条件に関して、何の質的な違いも持たない点に注意されたい。この区別は、言語外的な要素との対応関係を導入して始めて決定しうる区別だからである。

以上のように DN 型の一般的な特徴が決まると、その否定形としての ϕ N 型の意味も決まってくる。つまり、当該の N が自らを指向対象として構成しておらず、それと結びつくこととして、N は名詞のステイタスを持たないという結論である。これは、 ϕ N 型を形容詞に相当する機能をもつ表現形として扱ってきたことを裏側から支持し直しているだけである。従ってゼロ記号はそこに「在る」と想定しておいてもいいが何の積極的な意味も認められないことになる。それは冠詞的機能の不在をマークしているだけだからである。

3 上のような説明の図式を用いると $\phi N/DN$ という対立は截然と分かたれていることになるし、多くの場合にかなり有効な説明の図式ではあると思う。ただいくつかの事実を指摘するだけで問題がより錯綜していることに気づかざるを得ない。

例えば次のような形式対立するペアを比較されたい。

oranges d'Espagne / pommier du Japon

(スペインオレンジ) (日本リンゴの木)

Faculté de Médecine/ Faculté des Lettres

(医学部) (文学部)

dictionnaire de prononciation/dictionnaire des synonymes

(発音辞典) (類語辞典)

これらの第二名詞は $\phi N/le(s) N$ という対立を示しているが、上に示した意味対立の図式を反映しているというより、ある同性格の働きを共通に示していると考えの方が直観に見合っているように感じられる。

この点の参考として、次の二文を引用してみよう。

20) En 1962, la France disposait d'un parc de logements fort ancien qu'une politique de loyers bloqués ne permettait pas de bien entretenir. (大賀正喜)

(1962年のフランスの住宅総体はきわめて老朽化しており、家賃凍結政策をもってしてもその維持がむづかしかった。)

21) Une politique des modèles a favorisé les constructions en séries. .

(ibid.) (一種のモデル化政策が量産を可能にし…)

大賀氏は *politique / de / (D)N* というタイプを二つの名詞のもつ論理意味上の関係から細分し、上の二つは形式上の対立にも関わらず *politique* との関わり方が同じで意味中和を起している例として取り上げている⁵⁾。氏によれば上の第二名詞はいずれも政策の実施対象、行為対象を示す点で共通するとされる。

この問題に関して最後に一つの仮説を提出しておきたい。 $\phi N/le(s)N$ という形式対立が、意味上中和していることを前提しておくと、その場合、 ϕ は *le(s)* と同じ働きをもつ一つの記号のヴァリエントと見なされていることが含意される。この現象は総称表現に関するものであるが、本論では主語の核名詞が総称になる場合を総称表現の典型とし、その必要条件になる

のは、当該のNが名詞のスティタスを持つことだと考えてきた。だから3で問題になっているのは、総称名詞が指向対象の構成に関して消極的な関わり方しか示さない名詞表現の或る領域が存在しそうだという現象ということになる。この想定が興味深いのは、 ϕ とle(s)が文脈変異体として規則的に交替するとみなしうるいくつかの文法事項が知られており、それらを説明する手がかりになりそうだからである。いくつか代表的なケースを列挙しておく。

des legumes (de+les) *de beaux legumes* (de+ ϕ)
de l'eau (de+la) *de belle eau* (de+ ϕ)
 j'ai *des amis* (de+les) j'ai besoin *d'amis*(de+ ϕ)
 j'ai *de l'argent* (de+le) j'ai besoin *d'argent* (de+ ϕ)
 j'ai *des amis* je n'ai pas *d'amis*
 j'ai *de l'argent* je n'ai pas *d'argent*
 avec *des amis* sans amis
 avec *de l'argent* sans argent

上の例は全て不定冠詞複数 *des* と部分冠詞 *du* に関わる問題で、これらがどういう要素かということは本論の論旨とは全く別の問題になる。ただここで示唆しておきたいのは以下の点である。第一に *du* や *des* は本質的に総称的な性格を含むものと本論では見なしていること。第二に、総称的に問題になる対象が、ある発話のシチュエーションとの関わりで現実には不在であることを明示される時、 ϕ 形が現われているが、この ϕ Nは1, 2で述べたように指向対象の構成自体を否定している必要はなく、むしろその点は前提として肯定されていると見なしうること。つまりゼロ記号は冠詞として扱いうること。以上の2点である。

3. で述べた問題がどの程度の射程をもつのかまだ明らかでないし、一応それに沿うことにした仮説自体にも再論の余地がある。担し、現代フランス語におけるゼロ冠詞の問題に関し、基本的な論点は以上で取り上げ得たと言えよう。

[注]

(1) cf. 拙稿 (1979)

(2) 実際は *Le mouvement d' un de ces oiseaux qui ...* である。無冠詞名詞だけでな

く、総称名詞句 (un (le(s)) N) も関係詞節を受けないのが普通である。

- (3) Guiraud (1974) pp. 47-50. このタイプの立論は Baylon & Fabre (1973), Meleuc (1969) など、しばしば見られる。なお、これが actualisation という用語の創始者である Bally (1932) の概念及び今日の正統的な普及者といえる Bonnard (1974) の立論と本質的に同じ性格であることは注意すべきで、その点は拙稿 (1979) で言及した。
- (4) cf. Ducrot (1972) 及び (1973)。
- (5) 大賀 (1976), pp. 27-37

なお紙面の都合により、本文中の例文の詳しい出典は省略した。また、注における引用文献は著者と発行年のみをしるした。以下の参考文献を参照されたい。

〔参考文献〕

- Bally, Ch. (1932): Linguistique générale et linguistique française
- Baylon & Fabre (1973): Grammaire systématique de la langue française
- Bonnard, H (1974): "Support grammatical et support sémantique" Langue française, No. 21, pp. 72-89
- Ducrot, O (1972): Dire et ne pas dire
 ————— (1973): La preuve et le dire
- Furukawa, N. (1978): "Article zéro ou absence d'article" 『フランス語学研究第12号』
- Guillaume, G. (1975): Le problème de l'article
- Guiraud, P. (1974): La syntaxe du français
- Meleuc, S. (1969): "Structure de la maxime", Langages, No. 13, pp. 69-99
- Milner, J.C. (1976): "Réflexion sur la référence", Langue française, No. 30, pp. 63-73
 ————— (1978): De la syntaxe à l'interprétation
- 松原秀治 (1978): 『フランス語の冠詞』白水社
- 大賀正喜 (1976): 「フランス語レクシコロジー研究覚え書(1)」
 『青山学院大学文学部紀要第18号』
- 関根英二 (1979): 「《le général》を表わす名詞表現について」
 『フランス語学研究第13号』
- * Zemb, J.M. (1975): "Réflexion eristique et heuristique sur le tertium comparationis"
 Langages, No. 39, pp. 65-80